

都市計画道路〔塩屋舞子線(74-3)〕の変更素案



都市計画道路の変更素案をお知らせします。
 ※この図面は、都市計画道路の概略の位置等をお示しするものであり、地形等は現地と異なる場合があります。
 ※この図面の変更内容は素案であり、都市計画手続きによる変更や廃止が決定したものではありません。
 ※都市計画道路の計画を廃止した場合でも、現在の道路はそのまま利用できます。
 ※都市計画道路の見直し対象区間のみ着色しています。



区間番号	路線名	区間	現計画幅員 (代表幅員)	道路の分類	変更素案
74-3	塩屋舞子線	西舞子4丁目(舞子多間線) ～西舞子8丁目	20m (20m)	主要幹線道路以外	一旦廃止

見直し対象区間の変更素案 凡例
 廃止する区域

※他の路線(区間)の変更素案は、都市計画ミニニュース・ホームページでご覧いただけます。
 ※あわせて閲覧している用途地域等の変更素案(垂水17・18)についてもご覧下さい。

